

不動産鑑定士試験(電子申請)

パソコンから受験願書等を申し込むことができます

電子申請による受験願書等の提出期間 等

平成31年2月15日(金)～3月8日(金)24:00まで

※ 受験手数料は、受験願書を送信後、3月13日(水)までに金融機関へ納付してください。

<提出するもの>

1. 不動産鑑定士試験受験願書(電子申請用)xlsファイル
2. 写真(郵送による提出でも可能) JPEGファイル

<受験手数料>

(窓口・郵送) 13,000円 → (電子申請) 12,800円

不動産鑑定士試験出願の流れ(概要)

e-Gov電子申請システム

1 パソコンの環境設定

e-Gov電子申請システムを利用するためには、e-Gov電子申請アプリケーションのインストールが必要です。

※インストール作業が済んでいない方は「[e-Gov電子申請システムご利用の流れ](#)」を御参照のうえ、アプリケーションのインストールを行ってください。

2 申請書の作成・送信

[e-Gov電子申請システムの手続検索機能](#)から、『不動産鑑定士試験』を検索し、申請に必要な様式・添付書類等の作成・送信を行います。

『不動産鑑定士試験受験願書(電子申請用)』の電子媒体が詳細情報ページに掲載されていますので、ご利用のパソコン等へ保存しておきます。

3 審査状況・手数料納付情報の確認

e-Gov電子申請システムを利用して提出した申請書の[審査状況](#)及び[手数料納付情報](#)を確認することができます。

<電子申請システムに関する問い合わせ先>

e-Gov 電子政府利用支援センター
TEL 050-3786-2225 (050-3822-3345)
受付時間 平日 9:00～17:00 土日祝 9:00～17:00

<試験・申請書の記載方法に関する問い合わせ先>

国土交通省土地・建設産業局地価調査課(鑑定評価指導室)
TEL 03-5253-8111(代表)
受付時間 平日 9:30～18:00 (12:00～13:00を除く)

[e-Gov電子申請はこちらから](#)

「電子政府」で検索して下さい。

電子政府

検索



1.e-Gov電子申請システムの推奨環境の確認

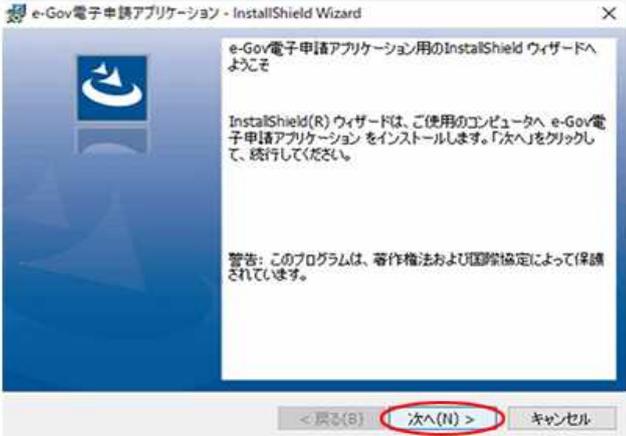
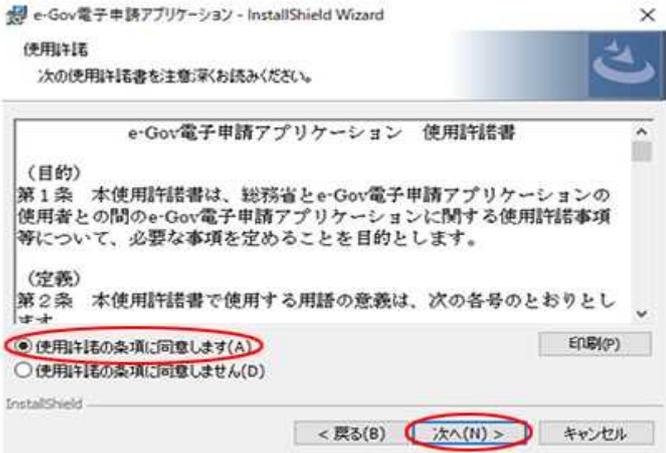
e-Gov電子申請を利用して電子申請を行うには、事前準備が必要となります。以降の手順に沿って、必要な設定・確認等を行ってください。

パソコンに必要な条件			
	CPU	搭載メモリ	ブラウザ
Windows7(32bit, 64bit)	1GHz以上	2GB以上	InternetExplorer11 Edge 41 以降 Firefox 59 以降 Chrome 66 以降
Windows8.1(32bit, 64bit) デスクトップモードで起動した場合に限ります	1GHz以上	2GB以上	Edge 41 以降 Firefox 59 以降 Chrome 66 以降
Windows10(32bit, 64bit)	1GHz以上	2GB以上	Edge 41 以降 Firefox 59 以降 Chrome 66 以降

出典：電子政府の総合窓口e-Gov

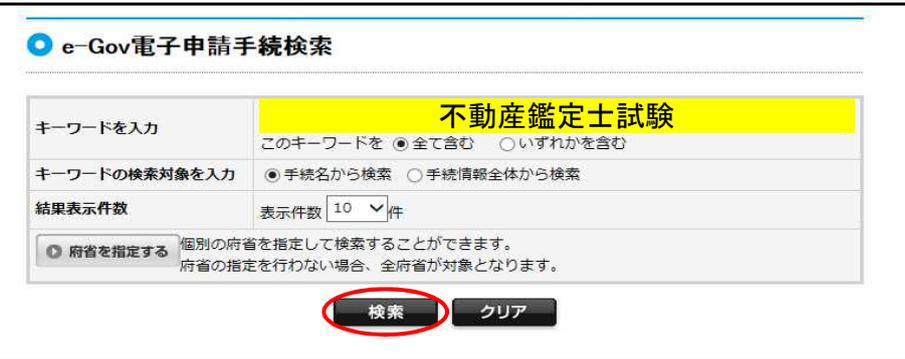
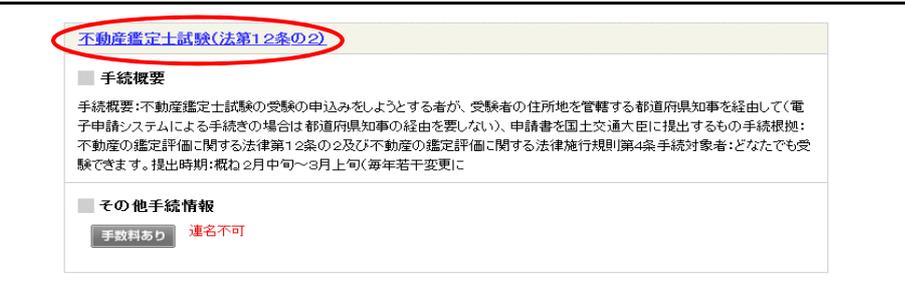
画面	確認事項
<p>1</p>  <p>電子政府の総合窓口e-Gov : http://www.e-gov.go.jp/</p>	<p>電子政府の総合窓口 e-Govのトップページです。</p>
<p>2</p>  <p>e-Gov電子申請のトップページです。</p>	<p>e-Gov電子申請のトップページです。</p>

<p>3</p>	<p>画面</p> <p>e-Gov電子申請システムのご注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ご利用にあたっての注意事項 入力可能な文字について ファイル名に使用できる文字について 申請・届出時の注意事項 e-Gov電子申請アプリケーションの更新について 公文書・コスト通知取得時の注意事項 セットアップ時の注意事項 <p>e-Gov電子申請システムの利用準備をする</p> <p>e-Gov電子申請システムのご利用にあたって、事前準備が必要となります。</p> <p>OK → Check ご自分の環境が以下の項目を満たしているか、各項目をご確認の上、チェックボックスにチェックを入れてください。</p> <p>Check → OK すべてのチェックボックスにチェックが入るとe-Gov電子申請システムからの電子申請が可能になります。</p> <p>チェック 1 パソコンの確認</p> <p><input type="checkbox"/> ご使用のパソコンが動作確認環境を満たしている</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>判定結果</th> <th>検出されたOS</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>OK</td> <td> <p>お使いの環境は、そのまま、電子申請システムの設定ができます。</p> <p>Windows 7</p> <p>e-Gov電子申請システム動作確認環境</p> <p>※判定結果が「OK」と表示されていても、Windows Server 2012 R2などのサーバ系のOSはいずれも動作対象外となります。詳しくはこちらをご確認ください。</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>チェック 2 電子証明書の確認</p> <p><input type="checkbox"/> 電子証明書を取得している (電子証明書が必要としない手続きが利用しない場合でもチェックを入れてください。)</p> <p>詳細情報を開く</p> <p>チェック 3 ブラウザの認定確認</p> <p><input type="checkbox"/> ポップアップブロックを解除している</p> <p>詳細情報を開く</p> <p>チェック 4 信頼済みのサイトとしての登録確認</p> <p><input type="checkbox"/> e-Gov電子申請システムサイト(https://shirisei-e-gov.go.jp)を信頼済みのサイトに登録している</p> <p>詳細情報を開く</p> <p>チェック 5 e-Gov電子申請アプリケーションの確認</p> <p><input type="checkbox"/> e-Gov電子申請アプリケーションをインストールしている</p> <p>詳細情報を開く</p> <p>すべてのチェックボックスにチェックが入るとe-Gov電子申請システムからの電子申請が可能になります。全ての利用準備が整い、電子申請を行う場合は、次の[電子申請手続検索]ボタンから検索してください。</p> <p>電子申請手続検索 →</p>	判定結果	検出されたOS	OK	<p>お使いの環境は、そのまま、電子申請システムの設定ができます。</p> <p>Windows 7</p> <p>e-Gov電子申請システム動作確認環境</p> <p>※判定結果が「OK」と表示されていても、Windows Server 2012 R2などのサーバ系のOSはいずれも動作対象外となります。詳しくはこちらをご確認ください。</p>	<p>確認事項</p> <p>パソコンの動作環境が、各ステップの条件を満たしているかを確認し、チェックを入れてください。</p> <p>※不動産鑑定士試験の電子申請には、チェック2の電子証明書は必要ありません。</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションのインストールを行うために、【チェック5 e-Gov電子申請アプリケーションの確認】項目の【詳細情報を開く】をクリックします。</p>
判定結果	検出されたOS					
OK	<p>お使いの環境は、そのまま、電子申請システムの設定ができます。</p> <p>Windows 7</p> <p>e-Gov電子申請システム動作確認環境</p> <p>※判定結果が「OK」と表示されていても、Windows Server 2012 R2などのサーバ系のOSはいずれも動作対象外となります。詳しくはこちらをご確認ください。</p>					
<p>4</p>	<p>チェック 5 e-Gov電子申請アプリケーションの確認</p> <p><input type="checkbox"/> e-Gov電子申請アプリケーションをインストールしている</p> <p>詳細情報を閉じる</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションのインストールについて</p>	<p>【e-Gov電子申請アプリケーションのインストールについて】をクリックします。</p>				
<p>5</p>	<p>e-Gov電子申請アプリケーションのインストール方法について</p> <p>e-Gov電子申請システムから電子申請を行う際には、e-Gov電子申請アプリケーションのインストールが必要となります。ここでは、e-Gov電子申請アプリケーションのインストールの流れをご案内します。</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションインストールの流れ</p> <p>ステップ 1 インストールプログラムのダウンロード</p> <p>ステップ 2 インストール</p> <p>ステップ1. インストールプログラムのダウンロード</p> <p>以下のページから、e-Gov電子申請アプリケーションインストーラをダウンロードしてください。</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションインストーラのダウンロードページ</p>	<p>左記URLをクリックすると、e-Gov電子申請アプリケーションインストーラをダウンロードする画面に進みます。</p>				

画面	確認事項
<p>6</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションインストーラのダウンロード</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションインストーラをダウンロードできます。 e-Gov電子申請アプリケーションのインストール先、インストールされるファイル等の詳細については、インストールマニュアル PDFをご参照ください。</p> <p>なお、e-Gov電子申請システムを初めてご利用の方は、「e-Gov電子申請システムご利用の流れ」をご覧ください。</p> <p><input checked="" type="radio"/> ダウンロード [eGovClientSetup.exe, 4.9MB]</p> <p>インストールに当たっての確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="radio"/> ご使用のパソコンのOSがWindows 7の場合 <input checked="" type="radio"/> ご使用のパソコンのOSがWindows 8.1, 10の場合 	<p>【ダウンロード】をクリックします。</p>
<p>7</p> 	<p>【実行】をクリックします。</p>
<p>8</p> 	<p>e-Gov電子申請アプリケーションをインストールするためには、お使いのパソコンに「Microsoft .NET Framework (4.7.1以上)」がインストールされている必要があります。</p> <p>「Microsoft .NET Framework (4.7.1以上)」がインストールされていない場合は左の画面が表示されます。</p> <p>「インストール」ボタンをクリックして、「Microsoft .NET Framework 4.7.1」をインストールしてください。</p>
<p>9</p> 	<p>「Microsoft .NET Framework (4.7.1以上)」がインストールされている場合は左の画面が表示されますので「次へ(N)>」ボタンをクリックします。</p>
<p>10</p> 	<p>使用許諾書を注意深くお読みいただき、「使用許諾の条項に同意します(A)」にチェックを入れ、「次へ(N)>」ボタンをクリックします。</p>

	画面	確認事項
11		<p>e-Gov電子申請アプリケーションのインストール先を指定します。</p> <p>既定のインストール先として「C:\Program Files (x86)\」(ご利用中のパソコンが32bit版のOSを利用している場合は「C:\Programs Files\」)が指定されています。</p> <p>インストール先を変更する場合は「変更(C)...」ボタンをクリックし、既定のインストール先指定を変更してください。</p> <p>変更するインストール先を指定したら、「次へ(N)」ボタンをクリックします。</p>
12		<p>「インストール(I)」ボタンをクリックし、e-Gov電子申請アプリケーションのインストールを開始します。</p>
13		<p>インストールが完了したら、「完了(F)」ボタンをクリックしてインストーラを終了します。</p> <p>以上でe-Gov電子申請アプリケーションのインストールは完了です。</p>

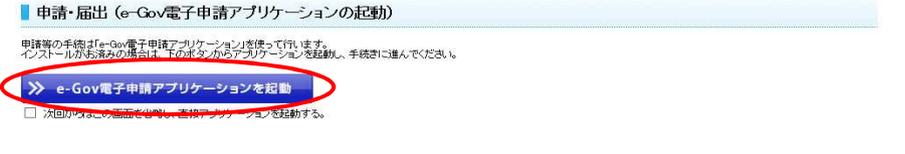
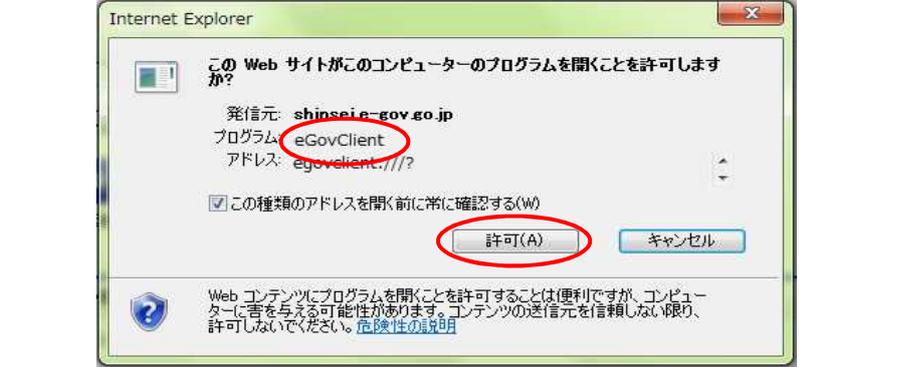
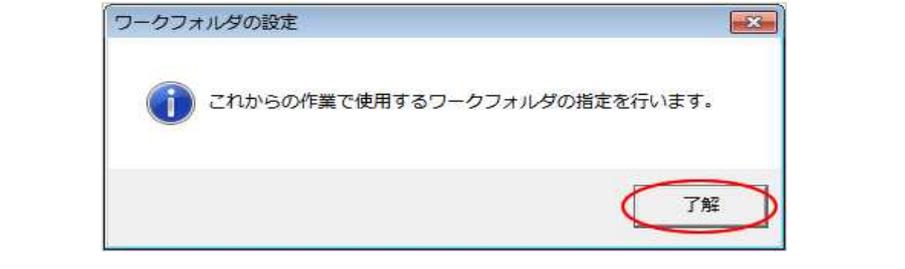
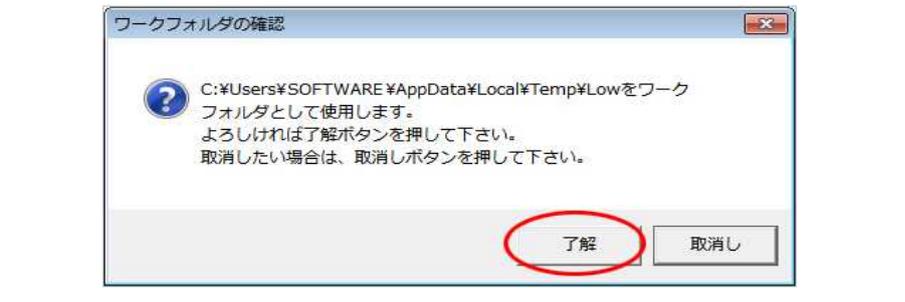
2. 受験願書様式の取得の手順

画面	確認事項
<p>14</p> 	<p>確認事項</p> <p>1ページの項番1と同様の手順で、e-Gov電子申請システムのページに移動します。</p> <p>『電子申請メニュー』をクリックします。</p>
<p>15</p> 	<p>申請(申請者・代理人)をクリックします。</p>
<p>16</p> 	<p>キーワード入力欄に【不動産鑑定士試験】と入力し、検索をクリックします。</p>
<p>17</p> 	<p>該当する申請が検索されます。</p>

18	画面	確認事項								
	<div data-bbox="204 143 1040 967"> <p>不動産鑑定士試験(法第12条の2)</p> <p>手数料あり この届出には左記の手順が必要です。</p> <p>電子申請手続の情報 手数料等の情報 記載要領等の情報</p> <p>手続概要</p> <p>不動産鑑定士試験の受験の申込みをしようとする者が、受験者の住所を管轄する都道府県知事を経由して(電子申請システムによる手続の場合は都道府県知事の経由を要しない)、申請書を国土交通大臣に提出するもの</p> <hr/> <p>書面による手続に関する情報</p> <table border="1"> <tr> <td>提出方法</td> <td>受験願書と併せて配布される試験案内に従い受験願書を記入し、写真、収入印紙及び返信用切手を貼付し、住所を管轄する都道府県庁の主管課へ提出</td> </tr> <tr> <td>申請書様式</td> <td>不動産鑑定士試験受験願書(電子申請用)</td> </tr> <tr> <td>記載要領・記述例</td> <td>顔写真の提出について(PDF) 電子申請による受験申込について(PDF)</td> </tr> <tr> <td>添付書類・部数</td> <td><電子申請で提出するもの> ・不動産鑑定士試験受験願書(電子申請用) xlsファイル ・顔写真 JPEGファイル</td> </tr> </table> <p>『不動産鑑定士試験受験願書(電子申請用)』のファイルをダウンロードし、申請を始める前に作成してください。</p> <p>備考 受験願書：配布期間中に各都道府県主管課及び国土交通省土地・建設産業局地価調査課にて配布。郵送で請求される場合には、封筒の表に赤字で「不動産鑑定士試験受験願書等請求」と書き、所要の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封し、各都道府県主管課へ請求。</p> </div>	提出方法	受験願書と併せて配布される試験案内に従い受験願書を記入し、写真、収入印紙及び返信用切手を貼付し、住所を管轄する都道府県庁の主管課へ提出	申請書様式	不動産鑑定士試験受験願書(電子申請用)	記載要領・記述例	顔写真の提出について(PDF) 電子申請による受験申込について(PDF)	添付書類・部数	<電子申請で提出するもの> ・不動産鑑定士試験受験願書(電子申請用) xlsファイル ・顔写真 JPEGファイル	<p>「申請書様式」より『不動産鑑定士試験受験願書(電子申請用)』のファイルをダウンロードし、申請を始める前に作成してください。</p>
提出方法	受験願書と併せて配布される試験案内に従い受験願書を記入し、写真、収入印紙及び返信用切手を貼付し、住所を管轄する都道府県庁の主管課へ提出									
申請書様式	不動産鑑定士試験受験願書(電子申請用)									
記載要領・記述例	顔写真の提出について(PDF) 電子申請による受験申込について(PDF)									
添付書類・部数	<電子申請で提出するもの> ・不動産鑑定士試験受験願書(電子申請用) xlsファイル ・顔写真 JPEGファイル									

3. 電子申請の手順

19	画面	確認事項												
	<div data-bbox="204 1144 1040 1942"> <p>不動産鑑定士試験(法第12条の2)</p> <p>手数料あり この届出には左記の手順が必要です。</p> <p>電子申請手続の情報 手数料等の情報 記載要領等の情報</p> <p>手続概要</p> <p>不動産鑑定士試験の受験の申込みをしようとする者が、受験者の住所を管轄する都道府県知事を経由して(電子申請システムによる手続の場合は都道府県知事の経由を要しない)、申請書を国土交通大臣に提出するもの</p> <hr/> <p>電子申請システムによる手続に関する情報</p> <table border="1"> <tr> <td>提出方法</td> <td>e-Gov電子申請システムより提出可能</td> </tr> <tr> <td>申請書様式</td> <td>e-Gov電子申請システム又は上記、平成30年不動産鑑定士試験のホームページで提供</td> </tr> <tr> <td>添付情報</td> <td><電子申請で提出するもの> ・不動産鑑定士試験受験願書(電子申請用) xlsファイル ・顔写真 JPEGファイル</td> </tr> <tr> <td>別送書類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手続可能時間</td> <td>24時間受付可能(ただしメンテナンス等によるシステム停止時を除く) 処理は「行政機関の休日に関する法律」第一条に定める休日を除く業務時間内とする。</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>平成30年の申請より、IDとパスワードの入力が不要となりました。</td> </tr> </table> <p>この手続を電子申請を利用して申請する場合は、以下から行ってください。</p> <p>電子申請 連名不可 申請する</p> </div>	提出方法	e-Gov電子申請システムより提出可能	申請書様式	e-Gov電子申請システム又は上記、平成30年不動産鑑定士試験のホームページで提供	添付情報	<電子申請で提出するもの> ・不動産鑑定士試験受験願書(電子申請用) xlsファイル ・顔写真 JPEGファイル	別送書類		手続可能時間	24時間受付可能(ただしメンテナンス等によるシステム停止時を除く) 処理は「行政機関の休日に関する法律」第一条に定める休日を除く業務時間内とする。	備考	平成30年の申請より、IDとパスワードの入力が不要となりました。	
提出方法	e-Gov電子申請システムより提出可能													
申請書様式	e-Gov電子申請システム又は上記、平成30年不動産鑑定士試験のホームページで提供													
添付情報	<電子申請で提出するもの> ・不動産鑑定士試験受験願書(電子申請用) xlsファイル ・顔写真 JPEGファイル													
別送書類														
手続可能時間	24時間受付可能(ただしメンテナンス等によるシステム停止時を除く) 処理は「行政機関の休日に関する法律」第一条に定める休日を除く業務時間内とする。													
備考	平成30年の申請より、IDとパスワードの入力が不要となりました。													

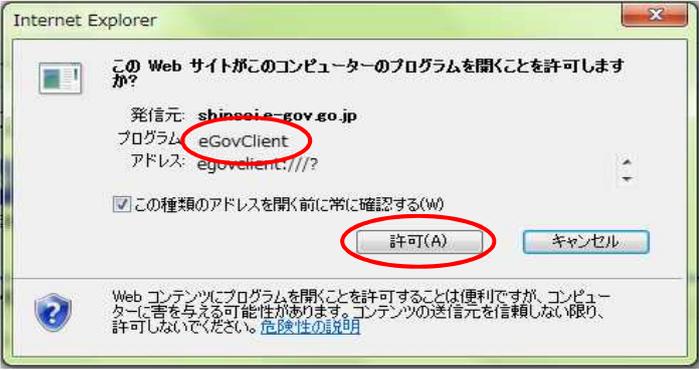
画面	確認事項
<p>20</p> 	<p>確認事項</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションを起動して電子申請を行います。 「e-Gov電子申請アプリケーションの起動」画面で「e-Gov電子申請アプリケーションを起動」ボタンをクリックすることで起動することができます。</p>
<p>21</p> 	<p>「e-Gov電子申請アプリケーションを起動」ボタンをクリックすると、確認のための「セキュリティ警告」ダイアログが表示されます。 「セキュリティ警告」ダイアログにて、プログラム名が「eGovClient」であることを確認してください。</p>
<p>22</p> 	<p>e-Gov電子申請システムにより電子申請を行う際、一度も作業用フォルダを選択したことが無い場合は、左のダイアログが表示されます。 その際は、[了解]ボタンをクリックし、申請作業を行うための保存先ワークフォルダを選択してください。</p>
<p>23</p> 	<p>初回利用時は左のダイアログが表示されます。保存先等を確認の上[了解]ボタンをクリックしてください。</p>
<p>24</p> 	<p>必須項目を入力します。 なお、入力漏れのまま、[進む]ボタンをクリックした際はエラー画面が表示されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・氏名(法人・団体の場合は代表者氏名): 漢字 ・氏名(法人・団体の場合は代表者氏名): フリガナ(全角カタカナ) ・郵便番号(半角7文字以内、ハイフンは入れないでください) ・住所: 漢字(必ず都道府県名から入力してください) ・住所: フリガナ(全角カタカナ) ・電話番号(半角数字、ハイフンも半角で入力してください) ・メールアドレス: 半角英数字128文字以内

画面		確認事項
25		<p>「提出年月日」 「住所」 「氏名」 この三点を記入した後にメニューバー欄の添付書類【入力する】をクリックします。</p>
26		<p>受験願書及び顔写真の添付を行ってください。 1 不動産鑑定士試験受験願書(電子申請用)の添付(一段目) ① 添付又は別送を選択 ② 【参照】ボタンをクリックし、『不動産鑑定士試験受験願書(電子申請用)』を選択する 2 顔写真の添付(二段目) ① 添付又は別送を選択 ② 【参照】ボタンをクリックし、『顔写真』を選択する</p>
27		<p>申請データをサーバに送信する前に保存します。</p>
28		<p>申請内容を確認し、チェックボックスをクリックします。 その後、提出ボタンをクリックしてください。</p>

29	<p>画面</p> 	<p>確認事項</p> <p>申請内容が表示されます。 「表示内容を保存する」又は「表示内容を印刷する」を選択してください。</p> <p>※審査状況や納付情報を確認する際に、「到達番号」と「問合せ番号」が必要になります。</p> <p>※到達確認画面の「到達番号」と「問い合わせ番号」は一度しか表示されません。必ず、画面の保存又は印刷をお願い致します。</p>
----	--	---

4. e-Gov電子申請システムでの審査状況及び手数料納付情報の確認等

30	<p>画面</p> 	<p>確認事項</p> <p>1ページの項番1と同様の手順で、e-Gov電子申請システムのページに移動します。</p> <p>『電子申請メニュー』をクリックします。</p>
31	<p>電子申請メニュー</p> <p>申請・届出</p> <p>申請・届出バック</p> <p>連名申請</p> <p>状況照会</p> <p>状況照会</p>	<p>『状況照会』をクリックします。</p>
32	<p>状況照会 (e-Gov電子申請アプリケーションの起動)</p> <p>申請書の手続きは「e-Gov電子申請アプリケーション」を利用して行います。インストールが済みの場合は、下のボタンからアプリケーションを起動し、手続きに進んでください。</p> <p>>>> e-Gov電子申請アプリケーションを起動</p> <p><input type="checkbox"/> 次回からはこの画面を省略し、直接アプリケーションを起動する。</p>	<p>「e-Gov電子申請アプリケーションの起動」画面で「e-Gov電子申請アプリケーションを起動」ボタンをクリックすることで起動することができます。</p>

画面		確認事項
33		<p>「e-Gov電子申請アプリケーションを起動」ボタンをクリックすると、確認のための「セキュリティ警告」ダイアログが表示されます。</p> <p>「セキュリティ警告」ダイアログにて、プログラム名が「eGovClient」であることを確認してください。</p>
34		<p>申請を完了した時(到達確認をした時)に表示される到達番号と問合せ番号を入力して審査状況の確認ができます。</p> <p>また、電子納付に必要な納付番号、確認番号、収納機関番号も確認することができます。</p>

⚠ 受験手数料は、3月13日(水)までに金融機関へ納付してください。

金融機関のATMやインターネットバンキングを利用して納付することが可能です。
 電子納付を取り扱う金融機関については、「電子納付情報Webサイト」をご確認ください。
[電子納付情報Webサイト](#)

(注意) 受験願書を送信する前に納付することはできません。以下の手順で納付手続を行ってください。

- ① 受験願書の送信
- ② 「手数料納付情報」で納付番号、確認番号、収納機関番号を確認・メモしてください。
- ③ 電子納付を取り扱う金融機関を「電子納付情報Webサイト」で確認。
- ④ ②の番号により、12,800円を金融機関に納付 **(3月13日(水)まで)**